



サークル活動を※ 始めませんか

- ① 3名以上で認可(メンバーは正会員又はサポーター会員※に加入)
- ② 活動は年6回以上 ③ 活動に使用する施設使用料は無料
- ④ 里に貢献がある活動は事務局より資金援助(事務局審査で)
- ⑤ 地元との調整は正会員や事務局が積極的に行います
- ⑥ しのさとミーティングで他のメンバーと意見交換

※他に迷惑をかけない活動、施設利用規約に沿うものだったら基本的には認可、篠原の里を積極的に楽しむ会ならさらに歓迎

例 ～山プロジェクト 里山バンド アウトドアクッキング BBQ研究会……

※サークルメンバーは正会員またはサポーター会員に加入することが条件です。

サポーター会員とは、篠原の里での活動を通して里を支援する会員です。年会費は3000円。利用料金の割引や各種イベントへのご案内をさし上げます。

サークル活動申請書



名称

活動の概略

代表者名 _____ (正、サ)

メンバー _____ (正、サ) _____ (正、サ)

_____ (正、サ) _____ (正、サ)

_____ (正、サ) _____ (正、サ)

_____ (正、サ)

(※正会員は正に〇、サポーター会員はサに〇、会員加入申請は各自事務局にて)

NPO法人「篠原の里」
 電話：0426-89-2051
 FAX：0426-89-2077
 Mail：mail@shinobara.jp
 HP：shinobara.jp